

事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

静岡県東部理容美容学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：静岡県三島市寿町3番42号

電話番号：055-975-2236、FAX番号：055-975-2192

ホームページアドレス：<https://www.t-ribiyou.com>

(2) 建学の精神

「豊かな教養とすぐれた技術をもつ優秀な理容師・美容師を養成し、社会に役立つ人材を育成する。」

(3) 学校法人の沿革

| 年月日 | 事項 |
|------------|---|
| S30. 12. 7 | 学校教育第4条並びに私立学校法第5条により、静岡県東部理容美容専門学校の設置許可(静岡県指令知総第776号)設置課程、設置学科、学級数及び学級定員 昼間課程 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名 夜間課程 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名 |
| S31. 2. 27 | 校舎落成式 三島市芝町長林2754番地の1 (現東海道新幹線三島駅歩廊の地) |
| S31. 3. 26 | 理容師法美容師法第3条第1項により、理容師及び美容師養成施設の厚生大臣指定許可(厚生省静衛第230号) |
| S31. 4. 7 | 静岡県東部理容美容専門学校開校 第1回入学式 |

| | |
|-------------|--|
| S31. 10. 5 | 通信課程の併設許可（厚生省静衛第 963 号）。設置学科・学級数及び学級定員 理容学科 1 学級 50 名、美容学科 1 学級 50 名 |
| S31. 12. 20 | 学校法人静岡県東部理容美容専門学校寄附行為許可（静岡県指令知総第 1504 号） |
| S32. 8. 28 | 夜間課程休校届提出 |
| S33. 6. 16 | 昼間課程の学級数及び学級定員の変更（増加）許可（厚生省静衛第 452 号） 理容学科 2 学級 100 名、美容学科 2 学級 100 名 |
| S37. 4. 1 | 校服制定 |
| S37. 5. 1 | 現在地に移転（東海道新幹線敷設工事のため） 三島市寿町 3 番 42 号 新校舎落成式 |
| S39. 12. 9 | 夜間課程廃止（厚生省収環第 463 号） |
| 42. 7. 10 | 下田分教場設置許可：賀茂地区通信課程面接指導のため（静岡県衛生部長通達第 456 号） |
| S46. 1. 16 | 静岡県各種学校に対し教具等整備費補助金の交付決定 |
| S51. 12. 8 | 静岡県東部理容美容高等専修学校（学校教育法の一部改正により専修学校への切替）設置許可（学文第 464 号） 設置課程、設置学科、学級数及び学級定員 高等課程 理容学科 1 学級 40 名、美容学科 1 学級 80 名 付帯事業 通信教育部 高等課程 理容学科 1 学級 40 名、美容学科 1 学級 40 名 |
| S51. 12. 8 | 学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学文第 478 号） |

| | |
|------------|---|
| S52. 4. 1 | 学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部理容美容高等専修学校 発足 |
| S54. 3. 16 | 静岡県私立専修学校に対し運営費補助金の交付決定 |
| S57. 2. 29 | 木造校舎を鉄筋校舎への改築及び旧館補修工事竣工 |
| H4. 3. 16 | 学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学第 976 号） |
| H9. 7. 18 | 学校名変更届（施行 H10. 4. 1） |
| H9. 8. 4 | 高等課程廃止 専門課程設置許可（学第 499 号）（施行 H10. 4. 1） 学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学第 500 号）（施行 H10. 4. 1） |
| H9. 8. 29 | 校舎の用途変更届、校舎の増築届（竣工 H10. 1. 10） |
| H10. 4. 1 | 理容師法第 3 条 3 項及び美容師法第 4 条第 3 項（厚生省収生衛第 405 号）により 学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部理容美容専門学校（専 門課程）発足 |
| H11. 4. 1 | 服装自由化 |
| H12. 2. 8 | 専門課程修了者に専門士（衛生専門課程）称号付与認定（文部省告示 第 15 号） |
| H13. 3. 31 | 下田分教場閉鎖 |
| H20. 9. 22 | 新校舎完成・竣工祝賀会 |
| H22. 4. 1 | 静岡県東部総合美容学校に校名変更 |
| H22. 9. 30 | 理容学科廃止承認（東海北陸厚生局長） |
| R22. 10. 1 | NPO 法人 JNEC（日本ネイリスト協会）法人会員入会、 ネイリスト認定校（認定番号 0163-2） |

| | |
|------------|---|
| H24. 3. 8 | 接遇・マナー認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） 着付け認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） |
| H24. 4. 1 | JNEC 日本ネイリスト試験センター3級試験会場登録校認定 カラーコーディネーター認定校（NPO 法人日本カラーコーディネーター協会） |
| H25. 4. 18 | Jカラー検定認定校（NPO 法人日本カラーコーディネーター協会） |
| H25. 4. 18 | |
| H25. 5. 8 | エステティック認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） |
| H25. 5. 8 | エステティック認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） |
| H28. 8. 1 | 日本ヘアケアマイスター認定校（日本ヘアケアマイスター協会） |
| H29. 2. 28 | 校内大会（内藤杯）開始 |
| R1. 9. 20 | 大学等における就学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第7条第2項各号、大学等における就学の支援に関する法律施行規則第7条第1項に基づき「高等教育修学支援新制度」に認定。 |
| R2. 1. 22 | 福祉理美容福祉協会認定校、准福祉美容士、福祉美容士 |
| R2. 2. 28 | メイク認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） |
| R2. 3. 25 | 職業実践専門課程に認定（文部科学省総合教育政策局長） |
| R2. 7. 1 | まつ毛エクステンション認定校（日本理容美容教育センター） |
| R2. 7. 31 | 専門実践教育訓練講座に指定。 |
| R3. 6. 1 | インターネット出願開始 |

(4) 設置する学校・学部・学科等

静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 専門課程

静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 通信課程

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(R5年5月1日現在)

| 学校名 | | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 |
|-----------------------|--------------|----------|----------|-----------|-----------|
| 静岡県東部 総合美容専 門学校 | 美容学科 専門課程 | 80 (2学級) | 48 (2学級) | 160 (4学級) | 114 (4学級) |
| 静岡県東部 総合美容専 門学校 | 美容学科 通信課程 | 40 (1学級) | 12 (1学級) | 120 (3学級) | 33 (3学級) |

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

| 学校名 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
|--------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 静岡県東部総合美容専 門学校 美容学科 専門課程 | 63.8% (102) | 81.9% (131) | 71.3% (114) |
| 静岡県東部総合美容専 門学校 美容学科 通信課程 | 26.7% (32) | 27.5% (33) | 27.5% (33) |

(7) 静岡県東部総合美容専門学校 役員(理事・監事)・評議員 一覧

| | 常勤・非常勤 の別 | 学内外 の別 | 氏名 | 前職又は現職 | 任期 |
|----------|--------------|-----------|-------|-----------------------|-------------------------|
| 理事長 | 非常勤 | 外 | 久保田寿人 | Rogos株式会社 代表取締役社長 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
| 副理事長 | 非常勤 | 外 | 荻澤 章男 | ヘアプラザ・オギサワ 店 主 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
| 会計理事 | 非常勤 | 外 | 齊藤 公治 | 都容美 取締役 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
| 会計理事 | 非常勤 | 外 | 谷川 嘉英 | (有)美容室スタジオ21代表 取締役 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
| 理事 | 非常勤 | 外 | 栗野 和夫 | ヘアカットkazo 店主 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
| 理事 | 非常勤 | 外 | 庄司 一生 | 庄司理容所 店主 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
| 理事 校長 | 常勤 | 内 | 増田 一也 | 静岡県東部総合美容専門 学校 校長 | 2023.5.30～ 2024.5.29 |
| 監事 | 非常勤 | 外 | 杉山 孝二 | 元市役所職員 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |

| | | | | | |
|-----|-----|---|-------|----------------|-------------------------|
| 監 事 | 非常勤 | 外 | 梅原 通夫 | 元公立・私立高校 校長 | 2021.5.30～ 2024.5.29 |
|-----|-----|---|-------|----------------|-------------------------|

評議員名簿

| | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| 荻澤章男(理事) | 久保田寿人(理事) | 橋本浩一 | 山本逸子 |
| 大村 敦 | 庄司美智子 | 藤田あけみ | 阿部小夜子 |
| 牧野泰孝 | 田谷和弘 | 齊藤公治(理事) | 福室圭太 |
| 庄司一生(理事) | 遠藤孝夫 | 中野幸夫 | 粟野和夫(理事) |
| 池田重樹 | 渋谷俊明 | 黒川真一 | 谷川嘉英(理事) |
| 佐藤 寛 | 箕輪 誠 | 土屋 博 | 原 晋一 |
| 白石美和子 | 馬上 薫 | | |

(8) 教職員の概要

- ・職員の本務・兼務別の人数、平均年齢等

本務者 9 名（男 2、女 7）、兼務者 6 名（男 3、女 3）、職員 5 名（男 2、女 3）

平均年齢：55.65 歳

(9) その他

- ・系列校なし

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

評議員会議場報告より

1 会議の開催と主な内容

| | | | |
|-----------|------|--------|---------------|
| 第1回理事会・監査 | 令和4年 | 4月18日 | 監査報告と決算 |
| 第2回理事会 | | 5月9日 | 評議員会の議案審議 |
| 第3回理事会 | | 7月4日 | 学校運営上の課題 |
| 第4回理事会 | | 9月12日 | 学校運営上の課題 |
| 第5回理事会 | | 12月19日 | 中間決算と学校運営上の課題 |
| 第6回理事会 | 令和5年 | 2月13日 | 提出議案の検討 |
| 第7回理事会 | | 3月13日 | 評議員会の議案審議 |

通常評議員会 令和4年 5月 9日 事業報告と決算

臨時評議員会 令和5年 3月13日 事業計画と予算案

2 教育内容の充実

(1) コロナの影響による休校に関すること

令和4年度は普通授業においてはコロナの影響を受けず、順調にカリキュラムが消化できた。多少コロナに感染する学生はいたが、学校で感染するのではなく家庭及びアルバイト先での感染、濃厚接触者となる学生がほとんどであった。

(2) 行事関係

美容フェスティバルは、5月28日（土）に演技者以外は基本的にマスクを着用して実施した。2年生のヘアー&メイクショーは、4グループがこれまで培った技能の成果を駆使し、来場者に感動を与える内容であった。特に来場した高校生には大きな反響があった。また、展示については1年生は全員参加、2年生は部門別に優秀な作品を展示した。

修学旅行は10月6日（木）、7日（金）に長野県の軽井沢を中心に実施。美容学生としての教養を高めるために、軽井沢 千住博美術館等も見学を行った。

イベントについては、函南町「猫おどり祭り」にペイントしたマスクを提供し参加。10月23日に実施された「ハロウィンパレード」に参加し、三島大通り、三島広小路駅、修善寺駅にてボディペイント、ネイル等を行った。また、10月29日（土）、30日（日）にイオンモール富士南店にて「お仕事フェア」に参加し、中学生や小学生で大いに賑わった。その他、学生の社会貢献活動として校内行事のボランティアと日常化したあいさつ運動を活躍する場とした。

(3) コンテストに関すること

本年度の新型コロナウイルス感染症によって、対外的な活動の場は少なく、7月1

9日東海地区理容美容甲子園、10月18日(火)山野芸術祭、日本美容技術振興センターのフォトコンに参加した。また、色彩活用パーソナルカラー検定3級で優秀賞が1名、優秀賞1名、ネイル優秀賞1名が表彰された。職員と学生がコンテストに対して前向きに取り組み、全学生の14%が入賞した。

(4) 検定・国家試験に関すること

検定とディプロマの取得は、全美連による「接遇・マナー」の2級3級、「着付け」の2級3級、ヘアケアマイスター・プライマリー、パーソナルカラー2級3級、ライフカラー3級、JNEネイリスト技能検定2級3級、メイク2級3級、まつ毛エクステンション検定、准福祉理美容士・福祉理美容士検定試験が行われた。合格率が96.32%と高く、5年連続で92%以上の取得率となった。サロンでの即戦力と慣れるよう学生の資質を高めるため、幅広く資格やディプロマを取得できるようになった。

国家試験は合格率が全国平均よりも高いが、100%には至らなかった。今後に向けての大きな検討課題となった。

3 教職員研修

- ① SBS 接遇・マナー指導講師資格10人取得
- ② カット研修会 ---- 授業者(講師を迎え研修実施)

4 学生募集事業

- ① オープンスクール：4月29日(金)
フェスティバル見学会：5月28日(土)
チャレンジスクール：5月14日(土)、8月19日(金)
アフターレッスン：6月10日(金)、7月15日(金)、9月2日(金)
学校説明会：4月16日(土)、6月18日(土)、10月23日(日)
体験入学：6月4日(土)、7月2日(土)、8月6日(土)、8月23日(火)
9月17日(土)、12月3日(土)、2023年2月18日(土)
2023年3月12日(日)、2023年3月24日(金)

- ② 中学生の職業体験、職業講話を実施。
- ③ 職業教育振興事業「お仕事フェア」、ハロウィンパレード（三島大通り、修善寺駅）等のイベントに参加。
- ④ 新入生合格後、高校生対象のワインディング講習会を実施。

(2) 卒業認定に関する方針

卒業認定については学則に定めがある。

必要な授業時数の定めと評定の定め両面から「学則第9条（教育課程、標準授業時数及び成績評価）」に規定されている。

教科課目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験・実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席停止等の特別な事情を除き、出席時数が標準時数の10分の9に達しない者は、その教科課目について評価を受けることができない。認定の基準は、学則「学則第10条（認定の基準）」に定める。

本校の教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了した者について学習評価のうえ認める。なお、成績評価及び進級・卒業の認定基準については別に定める。

「学修成果の評価について」は、進級・卒業の認定基準によると以下の通りである。

- ① 出席授業時数は、学則に準ずる。
- ② 学期毎の期末試験を全て合格しなければならない。
 - ①合格点は100点満点中60点以上とする。
 - ②不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。
 - ③各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で「良」と許可されるものでなければならない

「学則第11条（卒業証書等の授与）」校長は所定の課程を修了したと認めた者には当該課程の名称及び修業年限を記入した卒業証書を与える。適切に実施するために、各学期に成績会議を行っている。2月は、進級卒業認定会議を行い、上記の認

定基準に沿って認定している。

(3) 教育課程編成及び実施に関する方針

科目担当の決定後、担当者同士で授業内容を話し合い、使用教材についても検討する。教材は全教員と事務職員で、教材の適否と金額を検討し、次年度の予算化をする。授業内容については、教育課程編成会議の検討内容と今年度の反省を元に改善点を話し合う。それを元にシラバスの原案を作成し、暫定版とする。その後年度初めに向けて変更したものを公開する。

(4) 入学者受入に関する方針

入学者の受入については、入学前に出身高校の進路指導教諭から情報を頂き、事前に対応できることは学校全体で受入体制を整える。また、オリエンテーションを2回実施し、学生を不安を抱かせないように努力している。入学予定者には2月上旬に実施している「ワインディング講習会」と「入学前実習授業」に参加させ、実習授業への不安の軽減と3月の特待生試験のお準備ができるように行っている。

(5) 中期計画

1 3つの方針

- (ア) 実践的な産学連携教育や社会人の学び直し促進(専門実践教育訓練給付金の活用)
- (イ) 教職員の研修体制の整備、職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の充実(第三者評価の導入)
- (ウ) 個に応じた多様な学びの機会の保障、インクルーシブ教育、修学困難な学生に対する経済的支援、

2 質の高い教育の提供

質の高い教育を行うために、次のように考える。

第一に、職業実践専門課程を基軸に更なる質向上を目指すこと。

第二に、社会人の学び直しを促進するために、実践教育訓練給付金制度を周知し、学びの機会を増やすこと。

第三に、学習ニーズやインクルーシブ教育について学び、経済的支援など修学支援策を講じること。

第四に、IT機器の導入で学習効果を高める工夫を行うこと。新しい美容機器を導入しサロンワークの先端技術を導入することなど、現代化すること。

第五に、定員増(学年105人)を目指し、1クラス上限35人程度にし、少人数指導ができるようにしていく。同時に現代化を目指した、実学の学校にふさわしい授業料の見直しを年次計画で行う。

3 職業実践教育課程の更なる充実と発展

職業実践専門課程で必要なのは、自己点検・自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を行うことである。これは、教育の質向上を進めるには最適なツールである。本校は現在、第三者評価については実施していない。これまでの学校評価を見直し、第三者評価の実施に耐えうる自己点検・自己評価の内容にしていき、第三者評価を受ける準備をしていきたい。

4 社会人向けの専門学校の魅力の発信

美容学科は、専門実践教育訓練講座の対象学科になっている。昨年度1名の応募があり、本年度2年生となる。実績はまだ1人なので、社会人の学び直しの機関として安心して充実した内容を提供しているということをパンフレット等で更に周知していく必要があると思われる。2年間の訓練期間となり長期だが、美容師の国家資格を取得するための必要条件である。

もう一つは、短期間の資格取得の講座を更に設けることである。人材育成や募集を含め検討が必要である。1ヶ月から半年ぐらいの講座で、夜間の講座も含めて実施するか否かの検討を今後5年を目途に行い、方向性を示したい。

5 修学支援策

学習ニーズの多様化に応えるには、教員研修は欠かすことができない。多様な学生のニーズに関わり方があることを研修する。学科の制度設計として、美容学科のみで良い

か、今後時間をかけて検討していきたい。

6 学習環境の改善

学校施設の認可要件は満たしてはいるものの、現在の所有物や多様な学習ニーズに応じた教育を進めようとするすると施設的に対応していない点がある。将来は2クラス3コース、3クラス4コース等のコース別学習や科目による進度別学習を行うためには、教室数と一教室の広さを改善していく必要がある。飛躍的に発展しているGIGAスクール構想も念頭に入れた教室設計も避けられず必要となる。

将来的には教室棟と実習棟を分け、実習棟の中には地域のサロン向けのショールーム機能を備えたい。最新の美容機器の展示も含め学生の実習でも使用できる部屋は、学社連携ルームとして機能させたい。

7 機関要件の改善

機関要件では、定員の8割の入学生を前提としている。本校は学年80人、2学年で160人が定員なので128人が8割で、最低必要な在籍数である。まずは140人以上の入学生を目指し、3年以内に160人を超えることを目指したい。各年度で定員増を進め170人、180人と定員増を進め5年で200人の定員にしたい。学習環境の改善を考えると240人規模の学校にしていきたい。その時に美容学科だけで行うと言うことではなく、夜間などの他学科も含めて考えていくことを検討する必要があると考えている。

3. 財務の概要

決算の概要

(1) 決算の概要 (R 2. 4. 1 ~ R 5. 3. 31)

令和2～4年度 学校法人 静岡県東部理容美容学園 財務の概要

自：令和2年4月1日
至：令和3年3月31日

自：令和3年4月1日
至：令和4年3月31日

自：令和4年4月1日
至：令和5年3月31日

【資金収支計算書】

| 科目 | 決算額 |
|-------------|-----------|
| 収入の部 | |
| 学生生徒等納付金収入 | 63779400 |
| 手数料収入 | 1364100 |
| 寄付金収入 | 0 |
| 補助金収入 | 6051600 |
| 資産売却収入 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 20728679 |
| 受取利息・配当金収入 | 100781 |
| 雑収入 | 3142411 |
| 借入金等収入 | 0 |
| 前受金収入 | 34744000 |
| その他の収入 | 54193369 |
| 資金収入調整勘定 | -28317430 |
| 前年度繰越支払資金 | 169565486 |
| 収入の部合計 | 325352396 |
| 支出の部 | |
| 人件費支出 | 56539791 |
| 経費支出 | 48904567 |
| 借入金等利息支出 | 0 |
| 借入金等返済支出 | 0 |
| 施設関係支出 | 0 |
| 設備関係支出 | 1014266 |
| 資産運用支出 | 60066 |
| その他の支出 | 46157723 |
| 資金支出調整勘定 | -4746313 |
| 翌年度繰越支払資金 | 177422296 |
| 支出の部合計 | 325352396 |

【資金収支計算書】

| 決算額 | |
|--------------|--|
| 収入の部 | |
| 88,988,100 | |
| 1,772,200 | |
| 0 | |
| 6,383,600 | |
| 0 | |
| 27,309,503 | |
| 83,221 | |
| 5,212,538 | |
| 0 | |
| 43,039,500 | |
| 71,571,364 | |
| △ 36,928,789 | |
| 177,422,296 | |
| 384,853,533 | |
| 支出の部 | |
| 63,273,062 | |
| 61,734,762 | |
| 0 | |
| 0 | |
| 350,000 | |
| 1,508,419 | |
| 314,766 | |
| 56,514,114 | |
| △ 5,569,379 | |
| 206,727,789 | |
| 384,853,533 | |

【資金収支計算書】

| 決算額 | |
|--------------|--|
| 収入の部 | |
| 107,196,790 | |
| 1,478,300 | |
| 990,000 | |
| 13,139,200 | |
| 0 | |
| 36,665,558 | |
| 83,924 | |
| 6,282,241 | |
| 0 | |
| 30,646,300 | |
| 71,356,229 | |
| △ 45,010,112 | |
| 206,727,789 | |
| 429,556,219 | |
| 支出の部 | |
| 68,889,610 | |
| 74,990,537 | |
| 0 | |
| 0 | |
| 3,300,000 | |
| 1,617,803 | |
| 577,666 | |
| 76,407,420 | |
| △ 6,869,820 | |
| 210,643,003 | |
| 429,556,219 | |

【貸借対照表】

| 科目 | 本年度末 |
|-------------|------------|
| 資産の部 | |
| 固定資産 | 333639533 |
| 流動資産 | 180638772 |
| 資産の部合計 | 514278305 |
| 負債の部 | |
| 固定負債 | 3000000 |
| 流動負債 | 78136530 |
| 負債の部合計 | 81136530 |
| 純資産の部 | |
| 基本金 | 631830575 |
| 繰越収支差額 | -198688800 |
| 純資産の部合計 | 433141775 |
| 負債及び純資産の部合計 | 514278305 |

【貸借対照表】

| 本年度末 | |
|---------------|--|
| 資産の部 | |
| 324,767,941 | |
| 212,758,895 | |
| 537,526,836 | |
| 負債の部 | |
| 3,000,000 | |
| 105,995,130 | |
| 108,995,130 | |
| 純資産の部 | |
| 630,952,683 | |
| △ 202,420,977 | |
| 428,531,706 | |
| 537,526,836 | |

【貸借対照表】

| 本年度末 | |
|---------------|--|
| 資産の部 | |
| 315,677,655 | |
| 215,007,073 | |
| 530,684,728 | |
| 負債の部 | |
| 3,000,000 | |
| 92,964,555 | |
| 95,964,555 | |
| 純資産の部 | |
| 634,625,036 | |
| △ 199,904,863 | |
| 434,720,173 | |
| 530,684,728 | |

【事業活動収支計算書】

単位：円

| | 科 目 | 決 算 額 |
|---------------|---------------|-------------|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | |
| | 学生生徒等納付金 | 63,585,400 |
| | 手数料 | 1,364,100 |
| | 寄付金 | 0 |
| | 経常費等補助金 | 6,051,600 |
| | 付随事業収入 | 20,571,172 |
| | 雑収入 | 3,142,411 |
| | 教育活動収入計 | 94,714,683 |
| | 事業活動支出の部 | |
| | 人件費 | 56,539,791 |
| | 経費 | 63,722,221 |
| | 徴収不能額等 | 0 |
| | 教育活動支出計 | 120,262,012 |
| 教育活動収支差額 | △ 25,547,329 | |
| 教育活動外収支 | 事業活動収入の部 | |
| | 受取利息・配当金 | 100,781 |
| | その他の教育活動外収入 | 0 |
| | 教育活動外収入計 | 100,781 |
| | 事業活動支出の部 | |
| | 借入金等利息 | 0 |
| | その他の教育活動外支出 | 0 |
| 教育活動外支出計 | 0 | |
| 教育活動外支出差額 | 100,781 | |
| 経常収支差額 | △ 25,446,548 | |
| 特別収支 | 事業活動収入の部 | |
| | 資産売却差額 | 0 |
| | その他の特別収入 | 0 |
| | 特別収入計 | 0 |
| | 事業活動支出の部 | |
| | 資産処分差額 | 47 |
| | その他の特別支出 | 0 |
| | 特別支出計 | 47 |
| 特別収支差額 | △ 47 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | △ 25,446,595 | |
| 基本金組入額合計 | △ 1,074,332 | |
| 当年度収支差額 | △ 26,520,927 | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 180,506,981 | |
| 基本金取崩額 | 8,339,108 | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 198,688,800 | |
| (参考) | | |
| 事業活動収入計 | 94,815,464 | |
| 事業活動支出計 | 120,262,059 | |

【事業活動収支計算書】

【事業活動収支計算書】

| 決 算 額 | 決 算 額 |
|---------------|---------------|
| 事業活動収入の部 | |
| 88,988,100 | 107,196,790 |
| 1,772,200 | 1,478,300 |
| 0 | 990,000 |
| 6,383,600 | 13,139,200 |
| 27,309,503 | 36,665,558 |
| 5,212,538 | 6,282,241 |
| 129,665,941 | 165,752,089 |
| 事業活動支出の部 | |
| 63,273,062 | 68,889,610 |
| 73,986,157 | 90,757,925 |
| 0 | 0 |
| 137,259,219 | 159,647,535 |
| △ 7,593,278 | 6,104,554 |
| 事業活動収入の部 | |
| 83,221 | 83,924 |
| 0 | 0 |
| 83,221 | 83,924 |
| 事業活動支出の部 | |
| 0 | 0 |
| 0 | 0 |
| 0 | 0 |
| 83,221 | 83,924 |
| △ 7,510,057 | 6,188,478 |
| 事業活動収入の部 | |
| 0 | 0 |
| 2,900,000 | 0 |
| 2,900,000 | 0 |
| 事業活動支出の部 | |
| 12 | 11 |
| 0 | 0 |
| 12 | 11 |
| 2,899,988 | △ 11 |
| △ 4,610,069 | 6,188,467 |
| △ 4,818,485 | △ 4,977,869 |
| △ 9,428,554 | 1,210,598 |
| △ 198,688,800 | △ 202,420,977 |
| 5,696,377 | 1,305,516 |
| △ 202,420,977 | △ 199,904,863 |
| (参考) | (参考) |
| 132,649,162 | 165,836,013 |
| 137,259,231 | 159,647,546 |

(2) その他

①有価証券の状況

・該当なし

②借入金の状況

・該当なし

③学校債の状況

・該当なし

④補助金の状況

日本学生支援機構による「学ぶ意欲」のある学生を支援する「私立専門学校修学支援事業費補助金」及び静岡県による、私立専修学校の教育振興を図るための補助金「静岡県私立専修学校運営費補助金」の交付を受けた。

| 補助金名 | 補助金交付額 |
|------------------|------------|
| 私立専門学校修学支援事業費補助金 | 6,622,700円 |
| 静岡県私立専修学校運営費補助金 | 3,415,000円 |

⑤収益事業の状況

・該当なし

⑥関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

・該当なし

イ)出資会社

・該当なし

⑦学校法人間財務取引

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本校の事業は、純利益、収益力が低い事業内容である。安定した収益を上げるためには、入学者数を確保し増加させていくことが鍵となる。数年前から学生数の増加に伴い、経営状況は改善されつつある。質の高い教育を目指し、教育課程の変更や授業内容の工夫をしたため、学生からの評価は高い。引き続き学校評価活動を活用し、PDCAサイクルを有効なものにしつつ、職業実践専門課程の内容をより良くしていきたい。今後の課題としては、定員の9割以上の入学者数を確保することである。